

平成28年9月15日

株主各位

富山県富山市豊田町1丁目3番31号  
株式会社アイドママーケティングコミュニケーション  
代表取締役 蛭谷 貴

### 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成28年8月10日開催の取締役会において、平成28年10月1日をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成28年9月30日と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、平成28年10月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を2,424万株から4,848万株に変更することを併せて決議いたしましたのでお知らせいたします。

以上

---

#### お知らせ及びご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関する案内は、平成28年11月上旬に届出住所にお送りする予定です。
2. 平成28年10月1日付にて、株式分割により増加した株式数がお取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。